

令和6年度

秩父別町行政執行方針

秩父別町長 澁谷 信人

令和 6 年第 1 回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げます、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、1 月 1 日に発災の令和 6 年能登半島地震により、お亡くなりになりました方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被災されました方々へ心からお見舞い申し上げます、被災地域の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、昨年は 3 年以上続いた新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5 月から 5 類への移行という大きな節目を迎え、マスクの着用や多くの行動制限が緩和されるなど、かつての日常を取り戻しつつある 1 年でありました。

とりわけ、本町においては、一大イベントであります「秩父別とんでんまつり」を4年ぶりに開催することができました。

その他の事業や行事についても再開され、町内飲食店の通常営業など、少しずつではありますが地域の経済活動が上向いてきております。

また、本年度は、本町にとりまして開村130年の記念すべき年であり、さらに町制施行65周年、香川県綾川町との姉妹町締結から45周年の節目の年でもあります。

この記念すべき年にあたり、現在の緑豊かな大地と美田を築き、道内有数の米の生産地となった秩父別町を築いた先人に感謝しつつ、後ほど触れますが6月27日に記念式典を開催いたします。

昨年の水稲は、作況指数が102であったものの、夏場の猛暑と大雨や強風による倒伏などで品質の

低下が見受けられ、さらにブロッコリーなどその他の作物につきましても収量が低下し、農家の皆さんにとっては残念な結果となりました。

本年は、生産者各位のご努力が実を結ぶ出来秋となりますことを、心からお祈り申し上げます。

令和5年度のふるさと納税額は本年2月末現在で、過去最高額となる9億8千万円を超える寄付をいただいております、その返礼品の9割以上が本町産のお米であります。

このことは、全国各地の消費者の皆様が、秩父別町産米をご賞味いただき、品質と食味などを評価いただいた証であり、あらためて農家の皆様のご努力とご労苦に敬意を表しますとともに、寄付をいただいた皆様に対しても重ねてお礼を申し上げる次第であります。

さて、農業を取り巻く情勢は、高齢化の進行による担い手不足、人口減少による国内消費の縮小や世界の農産物・食品マーケットの拡大など、多くの課題に直面しています。

さらに、国は一昨年から水田活用の直接支払交付金の条件を厳格化いたしました。この見直しは主食用米のみならず、転換作物の需給、さらには、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤に大きな影響を受けることが懸念されております。

今後、関係機関、団体と連携しながら地域の実情に応じた制度設計について要請してまいります。国には生産者の不安を払拭し、意欲ある農家の努力が報われるような対策を強く望むところであります。

国では、「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」を含めた予算として、本年度

一般会計の総額を 112 兆 5,717 億円とし、過去 2 番目の規模となる予算案が編成されたところであり  
ます。

また、地方財政対策では、特別会計分も含めた  
地方交付税は前年度比 3,060 億円、1.7 パーセントの  
増とされ、赤字地方債である臨時財政対策債は前年  
度比 5,402 億円、54.3 パーセントの減と大幅に抑制  
されたものの、一般財源総額は前年度比 5,545 億円、  
0.9 パーセント増の 62 兆 7,180 億円が確保された  
ところであります。

自主財源に乏しく、地方交付税や国・道支出金に  
大きく依存している本町にとりましては、厳しい  
財政状況が続くことから、中長期的な視点に立った  
健全な財政運営に努めていかなければならないと  
考えております。

本年度も限られた予算の中で、事業の優先度や緊急性、費用対効果を見極めながらも、まちの持続的発展に欠かせない将来に向け必要な投資として、「義務教育学校整備事業」や「コミュニティ施設建設事業」など新たな事業を盛り込み、町民の皆さんと同じ価値観を共有し、「この町に住んで良かった・生まれて良かった」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年度予算の概要について申し上げますが、昨年は、町長選挙が執行されたことから、当初予算は骨格予算での編成であり、前年度との比較は、政策予算の補正を含めた対比であります。

本年度の予算は、一般会計 58 億 699 万 4 千円、前年度対比 37.1 パーセントの増であり、5 特別会計を合わせた予算総額は、69 億 6,793 万 6 千円であります。

なお、各会計予算及び一般会計の目的別内訳を、別紙のとおりお配りしておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

一般会計歳入の主なものについて申し上げます。

歳入で最も大きなウエイトを占める地方交付税は、地方財政計画等を考慮し、前年同額といたしました。

寄付金につきましても、ふるさと納税の実績に基づき、前年同額としております。

国庫支出金では、義務教育学校整備事業及び地域マイクログリッド構築事業、除雪機械整備事業、橋梁長寿命化補修事業、町営住宅長寿命化改修事業などの補助金を見込み増額しております。

町債は、義務教育学校整備事業及び地域マイクログリッド構築事業、コミュニティ施設整備事業、



除雪機械整備事業、橋梁長寿命化補修事業等につきましては過疎債を、秩父別桜川浚渫事業につきましては緊急浚渫推進債を充当する予定であり、いずれの起債も償還金に対して地方交付税措置されるものであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

議会費につきましては、広報公聴常任委員会の設置を踏まえた議員報酬、期末手当、及び議会運営などに係る費用に加え、全議員の道内政務調査に係る費用を計上しております。

総務課所管について申し上げます。

近年、温暖化の影響から局地的な豪雨や台風、大地震などの大規模災害が全国各地で発生しております。

特に未曾有の被害をもたらした能登半島地震の被災地においては、断水により生活用水やトイレを満足に使えない問題が長期化しております。

これらを教訓として、避難をされた方に寄り添った避難所運営が地方自治体に求められており、改めて備蓄品や防災設備等の確認・点検作業を行ったところであります。

本年度は、災害発生時に課題となっている断水時のトイレ対策として、簡易トイレを主要な避難所に設置し、防災体制の更なる強化に努めてまいります。

また、町内会を単位とした自主防災組織の育成や既存組織の活動に対し引き続き支援をするとともに、消防関係では、4条東1丁目の消火栓を更新し、防災機能の強化を推進してまいります。

本年度は、明治 28 年・29 年の両年に北辺の警備と開拓の任を負って、初めて屯田兵が入植し、本町の黎明を迎えて 130 年の記念すべき節目の年であります。

この意義ある年を町民の皆さんと喜びを共有し、次代への更なる飛躍の決意を新たにするため、6 月 27 日に開催予定の記念式典をはじめ、記念講演会や陸上自衛隊第二音楽隊による演奏などの記念行事を実施いたします。

さらに、6 月上旬には、NHK 旭川放送局のご協力をいただきながら、ファミリースポーツセンターにおいて、「おかあさんといっしょ宅配便『ファンターネ！小劇場』」を開催し、さらに 8 月上旬の「とんでんまつり」では、北海道警察の音楽隊とカラーガード隊によるドリル演奏などを披露していただく予定で現在調整を進めているところであります。

J R 留萌本線が、令和 8 年 3 月末で廃止となることに伴い、国道沿いに代替交通となるバスの乗り入れができる待合所と、秩父別町商工会及び北空知信用金庫秩父別支店のテナントに加え、町民が集うコミュニティ機能を併せ持つ複合施設を現商工会館北側に整備することとし、本年度は、施設本体の建設に係る費用を計上しております。

廃線後も地域住民の利便性を損なうことがないよう、バス転換へのスムーズな移行準備を進めるとともに、新たなコミュニティスペースを有効に活用し地域活性化に努めてまいります。

交通安全関係では、残念ながら昨年 10 月に交通死亡事故が発生いたしましたが、交通安全協会、警察署をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き交通事故防止に努めてまいります。

また、高齢運転者の交通事故が社会問題となる中、町独自で実施してきたサポカー補助金につきましては、各車メーカーの安全装置が標準装備化してきている現状を踏まえ、制度の一部を見直し、安全装置のない車両に後付けした場合に限り助成してまいります。

昨今の多様化するニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスを提供するためには、職員の資質の向上が極めて重要であります。

本年度も、地方公務員として必要な、経験年数に応じた各種研修、高度な知識の習得を目的とした市町村アカデミーや自治大学校での管理職研修などに職員を派遣し、地域が直面する諸課題に向き合い積極的に取り組む行動力豊かな職員の育成に努めてまいります。

さらに、本年度は北海道空知総合振興局に職員1名を派遣することで、北海道と協議をしており、最終的な調整を行っております。

情報発信の推進では、これまで新型コロナウイルスワクチン接種の申し込みなどで活用していたLINEサービスを町公式LINEとして運用を開始し、それぞれのニーズに合わせた情報発信や行事への参加申し込みを可能にするなど、環境を整え利便性の向上に努めてまいります。

国ではデジタル社会の実現に向けて、令和7年度を目途として法に基づく地方自治体情報システムの標準化・共通化を推進しており、本町においても住民の利便性の向上及び自治体運営の効率化を図るため、総合行政システムの標準化へ向けた移行作業を引き続き進めてまいります。

また、本町の町税等の通知については、これまで各税目をまとめて通知する集合税方式を採用しておりましたが、地方自治体情報システム標準化の仕様に合わせ、本年度から税目ごとに発送する単税方式に通知方法を改めますが、町民の皆さんが混乱を招くことがないように努めてまいります。

企画課所管について申し上げます。

昨年、国立社会保障・人口問題研究所が発表いたしました、2050年までの「日本の地域別将来推計人口」によりますと、全道の67市町村で人口が半分以下になると推計されております。

幸いにして本町はその中に該当はしていませんが、人口の減少は想定されており、その進度を少しでも鈍化できるよう人口の確保に努めてまいります。

人口減少問題を克服し、活力に溢れ持続可能なまちづくりを目指す「第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、5ヶ年計画の最終年度を迎えることから、計画の検証を踏まえ、現在の本町を取り巻く、社会・経済情勢の変化に対応する次期計画の策定を進めてまいります。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指しており、本町においても、



令和3年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、昨年度、国の「地球温暖化対策計画」に即した「秩父別町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定したところであります。

今後は、本計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減に努めてまいります。

本年度は、陸上競技場跡地に太陽光パネルを設置し、秩父別温泉ゆう&ゆ周辺にある複数の公共施設を自営線で結び、太陽光発電と蓄電池を活用して電力を供給する「地域マイクログリッド」が完成予定であり、ゼロカーボンの推進と災害時に対応したレジリエンスの強化を図ってまいります。

また、一般住宅及び事業者向けの太陽光発電等再エネ設備導入支援事業を創設し、町民・事業者・行政が一体となり、中長期的な視点で温暖化対策を推進いたします。

人口確保対策は、まちづくりの重要な課題の一つであります。

移住定住を進めるため、結婚祝金、住宅用地の取得及び新築住宅取得並びに結婚新生活支援に係る補助事業を継続し、町民の皆さんが本町で末永く快適に住み続けられる環境づくりを支援してまいります。

本町の魅力や地域資源などの情報を広く発信するために、キュービックコネクションを舞台としたグルメフェスや子供向けイベントを継続して開催し、町外の子育て世代の誘客を図り、本町の認知度を高めてまいります。

さらに、道外への情報発信を強化するため、首都圏で開催されます、北海道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントに出展してまいります。

地域おこし協力隊の活動につきましては、地域力の維持・強化と、新たな視点による町の資源発掘や魅力発信に有効な手立ての一つと考え、本年度も協力隊員の積極的な募集を進めてまいります。

本町を応援していただくふるさと納税は、貴重な財源として重要な役割を担っており、寄付いただいた多くの方々に心から感謝申し上げます。

引き続き、秩父別町を応援していただけるようポータルサイトの強化や広告展開等、PR活動を継続してまいります。

秩父別温泉施設をはじめとする各種施設については、新型コロナウイルス感染症発生前の利用状況への回復を目指し、お客様が安心して快適に利用できるよう施設の改修等、必要な費用を計上しております。

J R 留萌本線が令和 8 年 3 月をもって廃線となることから、沿線自治体と連携を図り、置かれている現状を踏まえながら、町民の皆さんの利便性を第一に考え、代替交通の協議を進めてまいります。

さらに、公共交通の維持に向けて、民間バス会社は地域交通の重要な役割を担っていますことから、路線維持に必要な支援を行ってまいります。

住民課所管について申し上げます。

少子高齢化が進行する中、国では人口減少を克服するため、前例のない規模で子ども・子育て政策の抜本的な強化を図るなど多くの取り組みを行っております。

本町においても子育て世代のみならず、年代を超え町民の皆さんが生き活きと暮らすことができる地域社会の実現のため様々な施策を展開してまいります。

子育て支援事業につきましては、「子ども子育て応援宣言」の理念に基づき、総合的かつ効果的な事業を推進してまいります。

安心して子どもを産み育てられる手助けとして、現在設置しています「子育て包括支援センター」に代わり、母子保健と児童福祉の両方の機能を併せ

持つ「こども家庭センター」を新設し、関係機関と連携しながら妊娠前及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

高校生までの医療費の無料化など、子育てに係る各種施策を継続するとともに、北海道内においては初めての試みであると思われませんが、在宅育児応援金制度を創設し、家庭で乳幼児を保育する世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

認定こども園につきましては、子どもたちにとってより良い環境となるよう、指定管理者であります秩父別町社会福祉協議会と緊密な連携を図り、安定的な運営体制を維持し、保育士の確保をはじめ、安全・安心な保育サービスを提供してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを活用して各機関と連携を

図り、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるように取り組んでまいります。

独居・高齢者世帯は増加傾向にありますが、心身ともに健康で自立した生活を営むことができるよう、宅配給食サービスや除雪サービスを継続するとともに、シルバー見守り協議会等を活用し、地域全体で高齢者を見守る活動を進めてまいります。

高齢者タクシー助成事業及び高齢者バス利用助成事業並びに温泉の半額助成事業を本年度も継続し、外出の支援と経済的負担の軽減を図ります。

家族介護者であるケアラーに対しての負担軽減を図るため、基本理念をはじめ自治体の責務や役割などを規定した「秩父別町ケアラー基本条例」に基づき、相談や情報提供等を行い必要な支援につなげてまいります。

介護施設等において介護サービスを提供する上で、介護従事者の確保と職場への定着は喫緊の課題であります。

人材確保のため事業所に対する支援制度を継続するほか、新たに介護従事者に対して組織マネジメントやコミュニケーション技術の向上などキャリア形成を目的とした研修事業を開催し、事業所職員の離職防止と定着の支援を図ってまいります。

障がい者支援につきましては、障がい者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるよう、第7期障がい福祉計画に基づき、各種障がい福祉サービスの提供を行いながら、多様性を尊重し包摂する地域共生社会の構築を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、人生100年時代を見据えて、健康寿命の延伸を図るため、人間ドックや各種健診の勧奨や費用助成に加え、秩父別



町第 3 期健康増進計画の予防対策に基づき保健師、管理栄養士などによるきめ細かな保健相談を積極的に行ってまいります。

また、昨年の第 3 回町議会定例会において、一般質問の答弁でお約束をいたしました。がんなどの治療による脱毛症状や、手術による身体の切除によって伴う社会生活上の負担や不安を和らげるため、ウィッグや補正下着などの補整具の購入に対して一部助成を行い、町民の皆さんが生涯を通じて心身ともに健康で安心して暮らし続けられるよう支援してまいります。

環境衛生に関しましては、町内でのごみ収集運搬業務について精査を行うとともに、処理業務等につきましては、北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を推進してまいります。

また、令和 7 年 4 月に供用開始予定であります  
新たな北空知葬斎場につきましては、昨年に引き続  
き施設整備に係る工事費を負担してまいります。

産業課所管について申し上げます。

国では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外に向けた市場の拡大等、農業を取り巻く情勢の変化に伴い、制定からおよそ四半世紀が経過した「食料・農業・農村基本法」を検証し、食料安全保障の強化を軸とした見直しの議論が進められており、農業政策の転換期を迎えようとしております。

一方、全国の令和 5 年産の水稻につきましては、一等米比率が過去最低の 61 パーセントまで落ち込んでおり、こうした状況の中、北海道農業再生協議会が示した本町の令和 6 年産米生産の目安は 1,903 ヘクタールで、昨年と比べますと微増となっております。

町全体の米の生産面積は確保できたものの、不安定な世界情勢と急激な円安の影響により、肥料

や資材の価格が高騰し生産コストが上昇する中において、その費用は農産物の価格に反映されず、厳しい農業経営が続いております。

今後とも農業情勢に注視するとともに、関係機関と連携し、安心して営農できる環境づくりに取り組んでまいります。

本町におきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数や農業従事者が減少し、一戸あたりの経営規模は拡大を続け、農繁期における労働力不足と、その解消が喫緊の課題となっております。

このため、新規就農対策として農業後継者就学支援補助金及び産業後継者新規就業支援補助金と、農業経営の法人化を推進するための、農地所有適格法人設立補助金を継続するとともに、経営の合理化に資するスマート農業の導入など、新技術導入に

向けた情報収集を行ってまいります。

また、北いぶき農協とともに圃場の土壌診断にかかる費用の一部を助成することで、農家負担の軽減と適正な施肥量を把握し、低コスト化を促してまいります。

昨年のブロッコリーの生産状況は、夏場の異常気象の影響を受け、収量が大幅に減少し作付けの継続が懸念されているところであります。

町では、本年産の作付けに向け、これまで実施してまいりました苗代の助成に加え、本年 1 月開催の第 1 回町議会臨時会で債務負担行為の議決をいただきましたブロッコリー作付推進助成金制度により、ブロッコリーの作付け 10 アール当たり 16,000 円を支援することで、作付面積の維持・拡大を目指してまいります。

秩父別産新米普及マラソン大会は、10月6日に第13回目の大会として開催を予定しておりますが、今年もオリンピック女子マラソンのメダリストであります有森裕子さんをゲストランナーにお迎えし開催する予定であります。

商工関係について申し上げます。

人口減少とインターネットショッピングの普及により、町内での購買力は低下しておりますが、商工業者の経営安定のため、商工会と連携して経営の改善に取り組み、安心して事業の継続や拡大が行えるよう、各種施策を展開してまいります。

本年度も産業後継者新規就業支援補助金と商業振興店舗等建設促進補助金を継続して、商業活動の活性化を目指します。

本年 2 月に、開催されました「ちっぷ・ウィンターフェスティバル」は、町内外から多くの来場者を迎え大変好評を得たところではありますが、商工会や観光協会などと連携して、より一層内容の充実に努めてまいります。

また、秩父別町スタンプ会のポイント還元サービス事業については、昨年、事業内容を拡充したところ商店での購買力が大きく伸びましたことから、本年度も商工会関係機関が実施いたします各種事業に対し支援を継続するとともに、購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでまいります。

観光関係について申し上げます。

「ベルパークちっぷべつ」周辺には、開園以来、多くのお客様が来場しております。

本年度も積極的に SNS 等を活用して、観光施設

やイベント情報、バラの開花状況等を発信し、関係機関と連携しながら、観光客の誘致に取り組んでまいります。

「とんでんまつり」は、本年度、開村 130 年を迎えることから記念事業として開催するとともに、名称を変え町民の皆さんに、より楽しんでいただける内容を検討しているところであります。

ローズガーデンについては、昨年に引き続きバラの入れ替えとウッドチップの敷き均しを実施し、環境の整備に努めてまいります。



農業委員会関係について申し上げます。

農業並びに農業者の公的な代表機関として、適切な農地利用と、農業後継者・新規就農者の確保など、農業経営の支援に向けて関係機関と一体となって、農地行政を進めてまいります。

農業従事者の高齢化や離農による、農地の売買、賃貸借のあっせん業務は、年々増加傾向にある中、意欲ある担い手への農地集積、集約化を推進してまいります。

また、農地パトロールを実施し、遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、農地が有効に利用されるよう努めてまいります。

さらに、農業者の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を促進してまいります。

建設課所管について申し上げます。

道路・橋梁・住宅等は、町民の皆さんの安全・安心な暮らしと地域産業を支える重要な社会基盤であることから、中長期的視野に立ち、緊急度・優先度を十分に見極めながら適切な維持管理に努めてまいります。

道路につきましては、歩行者や自動車等の往来に支障を来たすことがないように維持し、時々状況や緊急度を勘案しながら迅速に対応してまいります。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき老朽化した「6号橋」の補修工事を実施いたします。

除排雪対策につきましては、本年度「除雪ドーザー」を更新し、効率的かつ安全な作業に意を注ぎ、冬期間も快適に生活できるよう、引き続ききめ細かな道路管理に努めてまいります。

河川関係では、「桜川浚渫工事」を実施し、堆積土砂の撤去を行うことで、河川の流れを改善いたします。

住宅関係では、「駅前団地 1 号棟」について国の交付金を活用しながら、長寿命化改修を行います。

また、適宜修繕や補修を行い、快適な住環境を維持するため適切な管理に努めてまいります。

教育関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

本年度におきましても教育委員会と連携し、本町の教育行政の振興発展に鋭意取り組んでまいります。

令和 8 年 4 月の義務教育学校開設に向けて、昨年度は、校舎の増改築等に係る実施設計を行った他、開校準備委員会を設置し「校名」等について検討してまいりました。

本年度は、校舎等の建設工事に着手し、加えて開校に向けて必要となる校歌などの検討を進めてまいります。

学校教育関係につきましましては、子どもたちの学力向上と、安心して学校生活を送れるよう、令和 4 年から開設した放課後学習塾の継続、スクールバスの

運行、学習支援員の設置及び学校現場のICT環境の整備を図ってまいります。

社会教育・社会体育関係では、町民一人一人が様々な活動を通じて、学びや生活の充実を実感できるよう、地域資源などを活用しながら特色のある事業を各年齢層に向け提供してまいります。

ベルパークちっぷべつ周辺をはじめとする各施設につきましては、引き続き本年度も町内外の多くの方が安全・安心かつ快適に利用できるよう、適宜、設備の更新や修繕を行い、適切な施設の管理運営に努めてまいります。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、北海道が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町村と一体となって国民健康保険事業を運営しております。

北海道が目指す統一保険料の実現には、各市町村において、道が示す賦課割合を設定することが求められております。

このことから、本町においては令和8年度までに、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3つを要素とする、所謂、3方式への移行を段階的に進めてまいります。

現行の保険証につきましては、本年12月2日をもって発行を終了しマイナンバーカードに一体化されますが、移行時の混乱を防ぐため周知を徹底するとともに、マイナンバーカードをお持ちでない

方や使用を希望されない方については「資格証明書」を発行し、適切な運用に努めてまいります。

医療費については、北海道に納める納付金と比例する仕組みとなっておりますことから、健康・医療情報により策定する「第3期データヘルス計画」に基づき、健康課題に応じた保健事業を実施し、健康寿命の延伸を目指すとともに、後発医薬品の啓発や関係機関との連携協力により医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図りながら、市町村事務の円滑な運営のもと、高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めてまいります。



介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、本年度から始まる第9期介護保険事業計画に基づき、「笑顔でつながる高齢者のまちづくり」の基本理念のもと、各事業を展開してまいります。

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを中心に、介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び相談に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援してまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の取組みとして、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」等を継続するとともに、町民の皆さんの社会参加や交流活動を後押し、介護予防の充実を図ってまいります。

医療と介護の切れ目のない提供体制を確保するため、「北空知地域医療介護連携支援センター事業」及び「地域リハビリテーション活動支援事業」を広域で実施し、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

地域包括ケアシステムの深化と充実により、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

農業集落排水事業会計について申し上げます。

農業集落排水事業施設（浄化センター）は、平成元年の供用開始から 35 年が経過し、機器全般の老朽化が進んでおり、将来にわたって安定した汚水処理を行うためには各種設備の改修が急務となっております。

このことから、令和 2 年度から改修工事を進めておりますが、本年度は、「ばっ気機の据付工事」と「引込盤更新工事」及び「補助継電器盤の機能増設工事」を実施いたします。

また、会計処理につきましては、本年度から公営企業会計に完全移行し、損益取引と資本取引を明確にして、健全な事業経営に努めてまいります。

簡易水道事業会計について申し上げます。

簡易水道事業は、私たちの日常生活に欠くことのできない大切なライフラインの一つであります。

このことから、現有施設の適切な維持管理を図ってまいります。

本年度は、国の補助事業を活用した「水道施設計装装置更新工事」を実施し、各給水区域の安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。

また、水道管の漏水については、早期発見・早期修復による有収率の向上を図り、今後とも健全な事業経営に努めてまいります。

以上、令和 6 年度の行政執行方針と、それに伴う  
予算の概要について、ご説明申し上げましたが、  
厳しい行財政運営を強いられる中、今後も町民の  
皆さん、町議会、行政がそれぞれの役割を分担し、  
協力しながら、心を一つにして、職員と一丸となり  
明日の秩父別町を築いてまいりたいと考えて  
おりますので、温かいご支援を賜りますようお願い  
申し上げます。

## 令和6年度 秩父別町各会計予算

区 分	令和6年度	令和5年度 (骨格+政策)	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	58億 700万円	42億 3,456万円	15億 7,244万円	37.1%
国民健康保険事業特別会計	4億 32万円	3億 8,358万円	1,674万円	4.4%
後期高齢者医療特別会計	5,713万円	5,045万円	668万円	13.2%
介護保険特別会計	3億 2,692万円	3億 3,473万円	▲ 782万円	▲ 2.3%
農業集落排水事業会計	2億 332万円	2億 4,210万円	▲ 3,878万円	▲ 16.0%
簡易水道事業会計	1億 7,325万円	1億 5,726万円	1,599万円	10.2%
合 計	69億 6,794万円	54億 268万円	15億 6,525万円	29.0%

※端数処理のため合計や増減が一致しない場合がある。

## 令和6年度 秩父別町一般会計予算

### 【歳入】

予 算 科 目	予 算 額	構成比	対前年度	説 明
町 債	20億 3,030万円	35.0%	160.0%	建設事業費などに充てるために借りるお金
地 方 交 付 税	15億 3,000万円	26.3%	0.0%	所得税などのうち町に配分されるお金
寄 附 金	7億 0万円	12.0%	0.0%	ふるさと納税などによる寄附金
繰 入 金	4億 8,672万円	8.4%	15.5%	基金(まちの貯金)からの繰入金
国 庫 支 出 金	3億 1,549万円	5.4%	142.8%	国からの補助金や負担金
道 支 出 金	2億 7,227万円	4.7%	33.9%	北海道からの補助金や負担金
町 税	2億 4,512万円	4.2%	1.2%	町民の皆さんが納める税金
使用料及び手数料	6,876万円	1.2%	▲6.8%	町営住宅や公共施設の使用料、戸籍等の証明手数料
地方消費税交付金	5,800万円	1.0%	0.0%	消費税のうち町に交付されるお金
地 方 譲 与 税	4,339万円	0.7%	5.6%	自動車重量税などの国税から町に配分されるお金
諸 収 入 等	3,907万円	0.7%	9.0%	その他の収入(宝くじ売上金からの交付金等)
財 産 収 入	769万円	0.1%	▲7.2%	土地など町有財産の賃貸料や預金利息
分担金及び負担金	418万円	0.1%	▲0.3%	認定こども園などの利用者負担金
環境性能割交付金	300万円	0.1%	0.0%	自動車税環境性能割のうち町に交付されるお金
法人事業税交付金	300万円	0.1%	20.0%	法人事業税のうち町に交付されるお金

### 【歳出】

予 算 科 目	予 算 額	構成比	対前年度	説 明
総 務 費	17億 3,744万円	29.9%	32.3%	各種まちづくり事業や町の財産管理、町税事務などの経費
教 育 費	16億 7,891万円	28.9%	395.9%	小・中学校や社会教育、体育事業などの経費
公 債 費	5億 12万円	8.6%	▲9.2%	事業のために借りたお金の償還金
職 員 費	4億 4,519万円	7.7%	▲5.4%	職員の人件費
民 生 費	4億 1,109万円	7.1%	4.2%	子育て支援や高齢者福祉、認定こども園の運営などの経費
農 林 水 産 業 費	2億 4,867万円	4.3%	▲10.4%	農業の振興や農業関連施設の管理費などの経費
土 木 費	2億 4,608万円	4.2%	▲22.4%	道路や河川、公園、町営住宅の管理費などの経費
衛 生 費	2億 3,925万円	4.1%	12.1%	保健、健康づくり、水道、ごみ、環境対策などの経費
商 工 費	1億 5,800万円	2.7%	▲22.7%	商工業の振興や観光施設の管理費などの経費
消 防 費	8,470万円	1.5%	▲11.9%	深川地区消防組合への負担金
議 会 費	3,748万円	0.6%	▲1.9%	議会活動に要する経費
予 備 費 等	2,007万円	0.4%	▲0.2%	予算にないもので支出がある場合に対応する経費等